

申 請

平成28年1月8日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様

千葉県知事 鈴 木 栄 治

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第2項に基づく
平成27年1月22日付け指示について、下記のとおり申請する。

記

- 1 次に掲げる品目について、出荷制限を解除すること。
千葉県栄町において産出されたたけのこ
- 2 解除を申請する理由
別紙参照

別紙

出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

1 出荷制限を解除する範囲

栄町で産出されるたけのこ

2 経緯及び解除申請の理由

(1) 経緯

平成24年4月5日に、栄町のたけのこ1検体を検査した結果、食品の基準値を超える放射性セシウム(130Bq/kg)が検出されたため、4月6日に出荷制限が指示された。

平成25年春に、基準値を超える放射性セシウムが検出された地点とたけのこの生産が見込まれる竹林から8検体採取・検査した。

平成26年春に50検体、平成27年春に61検体を、基準値を超える放射性セシウムが検出された地点とその周辺、同町内の竹林分布から検査する地点を満遍なく選定し、採取・検査した。

(2) 検査結果

平成27年4月から5月に、千葉県及び栄町が同町内のたけのこについて放射性物質検査を実施した結果、食品の基準値を超えるものは検出されず(平均値:12Bq/kg、最大値:62Bq/kg)、1検体以外は基準値の2分の1以下であり、平成24年春に基準値を超えた地点では大きく下回った(H24:130Bq/kg→H27:6.7Bq/kg)。また、検査結果(標本数61)を対数正規分布に当てはめると、95パーセンタイル値は37Bq/kgであり、同町のたけのこが安定して基準値を下回っていることを確認し、出荷制限の解除が妥当と判断した。

3 千葉県における管理計画

(1) 解除後の検査計画

たけのこの発生状況を確認しながら、3検体以上の出荷前検査を行い、基準値以下であることを確認した上で出荷する。

また、出荷されるたけのこの安全性を確保するため、過去の検査で50Bq/kgを

超えた地点に加え、過去に検査を行っていない地点から出荷しようとする場合は、県、市町村、生産者が連携して検査を行い、基準値以下であることを確認する。ただし、この検査で50Bq/kgを超えた地点については、再度検査を実施し、基準値以下であることを確認した上で出荷する。

さらに、発生期間内の1週間に1回を基準とした定期的検査を行う。

(2) 解除後の出荷管理

千葉県と栄町は連携し、同町内でたけのこ生産を行う生産者について、生産者ごとに、竹林所在地、出荷先、出荷量などを記録した台帳を作成する。記載内容等の変更があった場合は、その都度更新する。

また、千葉県と栄町はJA、直売所、卸売市場等に対し、生産者ごとの入荷先、販売先の記録の保存及び、新規生産者からの入荷の場合は、産地などを確認し栄町に報告するよう要請する。当該情報により新たに生産者を把握した場合は、台帳を更新する。

(3) 生産指導の実施

千葉県は栄町と連携し、生産者に対して、たけのこの放射性セシウム濃度の低減効果の可能性がある竹林の伐竹や落葉かきなどの栽培管理を指導する。

(4) 出荷制限地域のたけのこが出荷されないことの確保

ア 生産者対策

千葉県と市町村は連携し、県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、当該市町村に対し、出荷を行わないよう生産者等関係者に要請するとともに、生産者への周知を行う。

イ 流通対策

千葉県と市町村は連携し、千葉県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、JA、直売所、卸売市場等に対し、出荷制限地域のたけのこを扱わないことや、市町村名の表示がないたけのこについては、生産地の市町村名を確認のうえ、適切な表示により流通させることを要請するとともに、これら流通拠点を巡回指導する。

また、定期的にインターネット上で監視を行い、出荷制限地域のたけのこが販売されていないかを確認する。

(5) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

千葉県は、速やかに栄町のたけのこの出荷自粛を要請するとともに、発生期間中の

定期的検査により基準値を超えた場合は、出荷中のたけのこの回収を併せて要請する。

(6) 生産者等へ周知

千葉県は栄町と連携し、本計画の内容について、生産者等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

千葉県栄町のたけのこに係る検査結果(H27)

番号	栄町 竹林箇所	検査日	たけのこ		
			検査結果 (Bq/kg)	対数値	備考
1		1 H27.4.30	<7.5	0.5740	生産竹林
2		2 H27.4.20	18	1.2553	生産竹林
3		2 H27.4.16	<8.1	0.6075	
4		3 H27.4.23	<5.4	0.4314	生産竹林
5		4 H27.4.20	31	1.4914	生産竹林
6		5 H27.5.1	<6.9	0.5378	生産竹林
7		5 H27.4.28	7.2	0.8573	
8		6 H27.5.1	8.8	0.9445	生産竹林
9		7 H27.4.20	42	1.6232	生産竹林
10		7 H27.4.16	27	1.4314	
11		8 H27.4.20	6.7	0.8261	
12		8 H27.4.16	14	1.1461	
13		11 H27.5.1	29	1.4624	
14		12 H27.4.24	<5.0	0.3979	
15		13 H27.5.1	11	1.0414	
16		13 H27.4.27	<8.0	0.6021	
17		14 H27.5.1	18	1.2553	
18		14 H27.4.27	6.2	0.7924	
19		17 H27.5.1	37	1.5682	
20		19 H27.5.1	22	1.3424	
21		19 H27.4.27	9.8	0.9912	
22		20 H27.4.23	62	1.7924	
23		20 H27.4.20	14	1.1461	
24		21 H27.4.27	<4.7	0.3711	
25		22 H27.4.23	<5.6	0.4472	
26		22 H27.4.20	8.3	0.9191	
27		23 H27.4.27	<5.1	0.4065	
28		24 H27.5.1	9.9	0.9956	
29		25 H27.4.23	<5.5	0.4393	
30		26 H27.5.1	<4.8	0.3802	
31		27 H27.5.1	<7.4	0.5682	
32		28 H27.4.30	<5.2	0.4150	
33		30 H27.5.7	<8.5	0.6284	
34		32 H27.4.30	13	1.1139	
35		33 H27.4.30	15	1.1761	
36		34 H27.4.24	<6.8	0.5315	
37		35 H27.4.27	10	1.0000	
38		36 H27.4.22	34	1.5315	
39		36 H27.4.17	8.2	0.9138	
40		39 H27.4.24	7.8	0.8921	
41		40 H27.4.20	4.6	0.6628	
42		41 H27.4.20	29	1.4624	
43		42 H27.4.27	17	1.2304	
44		44 H27.5.7	9.2	0.9638	
45		48 H27.4.24	<4.4	0.3424	
46		49 H27.4.22	24	1.3802	
47		50 H27.4.15	<5.9	0.4698	
48		51 H27.4.30	<6.6	0.5185	
49		51 H27.4.23	6.5	0.8129	
50		52 H27.4.24	<4.3	0.3324	
51		53 H27.4.23	11	1.0414	
52		54 H27.4.20	28	1.4472	
53		55 H27.4.30	11	1.0414	
54		57 H27.5.7	12	1.0792	
55		58 H27.4.20	<6.5	0.5119	
56		60 H27.5.1	<6.6	0.5185	
57		61 H27.4.23	25	1.3979	
58		62 H27.4.15	11	1.0414	
59		63 H27.5.1	<4.5	0.3522	
60		64 H27.5.1	14	1.1461	
61		65 H27.5.1	<9.0	0.6532	

平均値
最大値
最小値
中央値
標準偏差
95パーセンタイル値
標本数

実測値	対数値	真数値
12.2	0.9058	8.0
62	1.7924	62
2.15	0.3324	2.15
8.3	0.9191	8.3
11.9	0.3993	2.5
	1.5625	36.5
61		

注1: NDのデータには、検出限界値、定量下限値の1/2を代入して計算

注2: 欠番はH27年未検査の非生産竹林箇所

注3: 赤字は、NaIシンチレーション検出器による測定

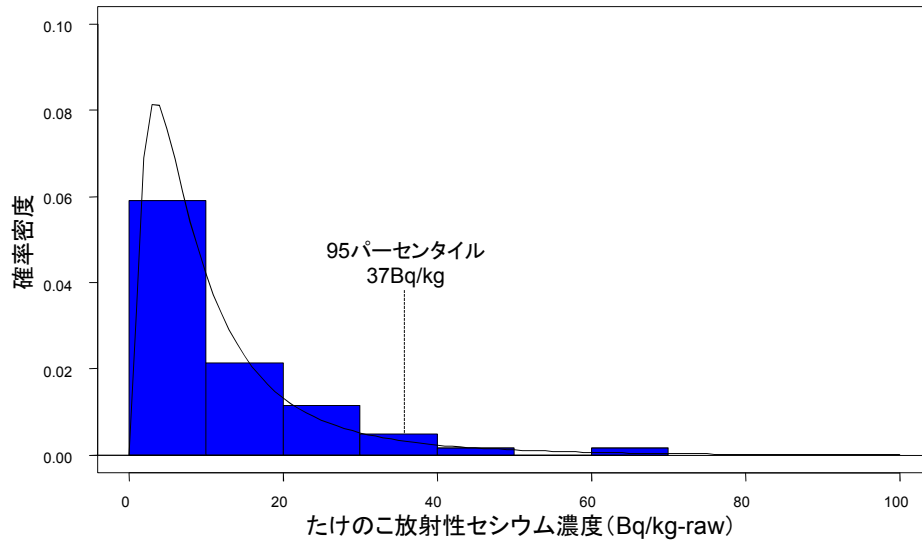
千葉県栄町のたけのこに係る検査結果

栄町 検査箇所	H24		H25		H26		H27	
	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)
1			H25.4.16	21	H26.4.17	16	H27.4.30	<7.5
2			H25.4.16	58	H26.4.8	7.0	H27.4.20	18
2							H27.4.16	<8.1
3			H25.4.18	10	H26.4.15	5.4	H27.4.23	<5.4
4			H25.4.16	18	H26.4.10	32	H27.4.20	31
5			H25.4.16	52	H26.4.18	32	H27.5.1	<6.9
5							H27.4.28	7.2
6			H25.4.16	49	H26.4.10	50	H27.5.1	8.8
7			H25.4.18	67	H26.4.10	37	H27.4.20	42
7							H27.4.16	27
8	H24.4.3	130	H25.4.18	55	H26.4.10	18	H27.4.20	6.7
8							H27.4.16	14
10					H26.4.10	22		
11					H26.4.25	34	H27.5.1	29
12					H26.4.25	17	H27.4.24	<5.0
13					H26.4.18	62	H27.5.1	11
13							H27.4.27	<8.0
14					H26.5.2	70	H27.5.1	18
14							H27.4.27	6.2
15					H26.4.18	4.7		
17					H26.4.17	50	H27.5.1	37
18					H26.4.25	12		
19					H26.4.10	60	H27.5.1	22
19							H27.4.27	9.8
20					H26.4.16	18	H27.4.23	62
20							H27.4.20	14
21					H26.4.16	18	H27.4.27	<4.7
22					H26.4.25	92	H27.4.23	<5.6
22							H27.4.20	8.3
23					H26.4.23	2.6	H27.4.27	<5.1
24							H27.5.1	9.9
25					H26.4.25	7.3	H27.4.23	<5.5
26							H27.5.1	<4.8
27					H26.4.23	22	H27.5.1	<7.4
28							H27.4.30	<5.2
29					H26.4.16	31		
30							H27.5.7	<8.5
32					H26.4.18	41	H27.4.30	13
33					H26.4.23	31	H27.4.30	15
34					H26.4.23	14	H27.4.24	<6.8
35					H26.4.23	19	H27.4.27	10
36					H26.4.23	52	H27.4.22	34
36							H27.4.17	8.2
37					H26.4.23	46		
39					H26.4.16	29	H27.4.24	7.8
40					H26.4.16	20	H27.4.20	4.6
41					H26.4.8	37	H27.4.20	29
42					H26.4.8	30	H27.4.27	17
44					H26.4.10	25	H27.5.7	9.2
45					H26.4.15	14		
47					H26.4.18	2.2		
48							H27.4.24	<4.4
49					H26.4.23	10	H27.4.22	24
50					H26.4.8	9.6	H27.4.15	<5.9
51					H26.4.10	61	H27.4.30	<6.6
51							H27.4.23	6.5
52					H26.4.17	12	H27.4.24	<4.3
53					H26.5.2	4.2	H27.4.23	11
54					H26.4.16	15	H27.4.20	28
55							H27.4.30	11
57							H27.5.7	12
58					H26.4.10	28	H27.4.20	<6.5
60					H26.4.18	7.0	H27.5.1	<6.6
61					H26.5.2	21	H27.4.23	25
62					H26.5.2	30	H27.4.15	11
63					H26.4.25	21	H27.5.1	<4.5
64					H26.5.2	24	H27.5.1	14
65					H26.5.2	8.3	H27.5.1	<9.0

注1: 欠番は未検査の非生産竹林箇所

注2: 赤字は、NaIシンチレーション検出器による測定

たけのこ放射性セシウム濃度分布(栄町N=61)のモデル (H27春)



たけのこ放射性セシウム濃度の推移 (千葉県栄町)

